

管理対象外施設にかかる光熱水費の徴収について

長居公園内の各施設の光熱費は、基本的に各施設の検針結果を基に使用量に単価（電気料金単価はメンテナンス費を含む）を掛け、4半期ごとに各施設の管理者等に請求している。ただし、光熱水費を定額で請求している施設や電気、上下水道、ガスの事業者と単独で契約をしている施設もある。

(光熱水費が発生する主な管理対象外施設)

施設名等	種別	請求方法	使用量の確認	料金の計算	
長居公園事務所	電気	指定管理事業者	四半期ごと	単価計算	
	水道	からの請求による			
	ガス	【単独契約】	—	—	
大阪陸上競技協会	電気	指定管理事業者	自主検針	単価計算	
	水道	からの請求による			
	ガス	設備なし	—	—	
Osaka 夢プログラム	電気	指定管理事業者	自主検針	単価計算	
	水道	からの請求による			
	ガス	【単独契約】	—	—	
スポーツ総合情報センター	電気	指定管理事業者	自主検針	単価計算	
	水道	からの請求による			
	ガス	設備なし	—	—	
各売店等	電気	【単独契約】	—	—	
	水道	指定管理事業者	自主検針	単価計算	
		からの請求による			
ガス	設備なし	—	—		
(株)セレッソ大阪	電気	指定管理事業者	自主検針	単価計算	
	水道				からの請求による
	ガス				